

# 経済常任委員会云報告



答 6月議会に設計

問 道の駅「波野」  
公衆便所新築監理委託  
料が12月議会で予算計  
上された。公衆便所新  
築関係の予算は、6月  
議会に設計委託料、9  
月議会に工事請負費を  
予算計上しており、そ  
の時にこの予算も計上  
しておるべきでなかっ  
たのか。

平成21年度阿蘇市  
一般会計補正予算につ  
いて

【商工観光課所管分】

答 神楽苑はオフシ  
ーズンに工事して欲し  
いということですので、  
寒い時期ではあります  
が、1月から3月にか  
けて工事を行うことには  
しております。当初計画よ  
りそれほど遅れてはお  
りません。

問 園芸新たな挑戦  
強化対策事業（アスパ  
ラフルオープン施設）  
について、事業内容は  
どうなっているのか。

【農政課所管分】

答 県が3分の1、  
市が6分の1、合わせ  
て2分の1を補助する  
もので、夏場の高温に  
対処するため、ハウス  
全体のビニールを巻き  
上げて、フルオープン  
にする施設を設置する

ものです、対象となる  
ハウスは67棟で、面積  
は203アールです。  
薬補助金の減額補正に  
ついて、本年度の実績  
はどうであったか。

問 放牧寄生虫駆除  
薬補助金の減額補正に  
ついて、本年度の実績  
はどうであったか。

答 延べ9400頭  
分塗布しています。

問 畜産総合対策事  
業費補助金（強い農業  
づくり交付金）につい  
て、説明を求める。

答 阿蘇カルデラ粗  
飼料生産組合の農業機  
械導入に対する補助金  
であり、テッダレーキ  
とラッピングマシーン  
を既に導入しています  
が、ロールベーラを導  
入していませんので、  
今回1台導入するもの  
です。



アスパラフルオープン施設

# 建設常任委員会報告



**問** 毎年、市の土地に電柱を占用させるごとで930万円程度の歳入があつてある。今回条例を改正すること

**答** 本件は、熊本県道路占用料徴収条例の一部を改正されることに伴い、道路法第39条第2項に基づき、道路占用料の改正を行うためのものであります。

**問** 本件は、熊本県道路占用料徴収条例の一部を改正することに伴い、道路法第39条第2項に基づき、道路占用料の改正を行うためのものであります。

**答** 本件について交渉継続中です。

**問** 公営住宅建設事業の4億6380万円が繰越明許費補正として計上してあるが、これは新小里団地や池尻団地の工事が本年度中に終わらないということなのか。

**答** 本年度は6月が本予算成立時期であつたので、全体的に事業の執行が遅れ、工期の期間が不足することから繰越を行うものです。

**問** 幹線道路の建設が進んでいるが、用地買収は予定通り進んで

**答** 本件は、熊本県道路占用料徴収条例の一部を改正することに伴い、道路法第39条第2項に基づいています。

**問** 公営住宅建設事業の4億6380万円が繰越明許費補正として計上してあるが、これは新小里団地や池尻団地の工事が本年度中に終わらないということなのか。

**答** 本件について交渉継続中です。

**問** 平成21年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について

**平成21年度阿蘇市一般会計補正予算について**

で占用料収入が2~3割程度減ることだが、これは民間や各個人の所有地についても影響が出るのか。民地についても同程度になっていくのではないかと思います。

**答** 民地についても影響が出るのか。民地についても同程度になっていくのではないかと思います。

**問** 用地交渉については相手があることから思うように行かないと思うが、買収金額に差はあるのか。

**答** 幹線道路に関しては、農道整備事業と市道整備事業で進めています。用地についても、両事業とも同一単価で買収しないと、事業が成り立ついかないと考えています。

**答** 平成20年度現在、全体計画面積は579ヘクタールです。そのうち認可面積が373ヘクタールです。そのうち整備面積は約273・05ヘクタールです。そのうち整備面積は約273・05ヘクタールです。そのうち整備率は20年度で73・2%になります。

**問** 下水道事業の進捗状況について説明を求める。

**答** 平成21年度までの制度なので、本年度で繰上償還は終わることになります。



浄化センター(三久保)